

東日本大震災からの復興に向けた保安林配備対策（拡充）

【平成26年度概算決定額（復旧・復興対策） 60,000(30,000)千円】

事業のポイント

被災地における適切かつ迅速な保安林配備を行うために必要な調査等について支援します。

<背景・課題>

- ・ 復興整備計画等に基づく土地利用調整が本格化する中、対象地域として保安林を含んだ居住地の高台移転等に伴う保安林の指定・解除を迅速かつ適切に行う必要があります。
- ・ 除染に伴う除去土壌や震災により発生した瓦礫の一時仮置きを行った保安林について現況確認を行い、保安林の機能を維持していく必要があります。
- ・ 海岸林として機能の高い森林について保安林に指定し適切に保全していく必要があります。

政策目標

平成27年度までの集中復興期間に、被災地の復興及び保安林の有する公益的機能の発揮に貢献

<内容>

- ・ 東日本大震災からの迅速な復興に資するため、以下の取組を支援します。
 - ① 復興整備計画等に基づく保安林の指定・解除を迅速に行うための現地調査等
 - ② 除染に伴う除去土壌の一時仮置き等に供された保安林の現況確認
 - ③ 海岸部の保安林指定適地及び被災した保安林の森林所有者情報の整備等

<事業実施主体>

国（委託先は道県）

<事業実施期間>

平成25年度～27年度（3年間）

[担当課：林野庁治山課]